

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	小樽市立高等看護学院
設置者名	小樽市長 迫 俊哉

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護科	夜・通信	85 単位 (2625 時間)	9 単位 (240 時間)	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページによる公表 ホームページアドレス http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由) なし

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	小樽市立高等看護学院
設置者名	小樽市長 迫 俊哉

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	小樽市立高等看護学院関係者評価委員会
役割	本校の運営及び教育活動等の状況について評価及び提言を行い、本校の教育並びに学校運営に関して、より一層の発展に資する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
実習先病院 看護部長	1年	臨地実習施設の関係者
実習先病院 看護部主幹	1年	本校卒業生の代表者
市内公的病院 事務部 部長	1年	その他学院長が必要と認める者
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名（学部等名）	小樽市立高等看護学院
設置者名	小樽市長 迫 俊哉

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学院理念、教育目的、教育目標に基づき、学年毎のレディネスを考慮し構築されたカリキュラムを基に基礎分野・専門基礎分野は学年担当者が専門分野と統合分野に関しては各領域担当者がシラバスを作成している。 年度毎、科目試験結果と担当講師による評価を踏まえシラバスを確認し、必要時、修正等を行っている。 年度当初に当該学生に対し、刊行物配布（学院要覧・シラバス）を実施している。及び、ホームページによる公表を行っている。	
授業計画書の公表方法	刊行物（学院要覧：学院で配布）及びホームページ
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 「小樽市立高等看護学院学則」第14条、第15条並びに「小樽市立高等看護学院細則」第4条、第5条、第6条、第8条により評価基準を成文化して、評価を行っている。 年度末に学則等に基づき単位認定会議を開催し科目毎、学生個々の履修および単位の認定を実施している。単位認定の結果は、単位認定会議終了後、学生本人と保証人に郵送で知らせている。 評価および単位の認定に関しては、「小樽市立高等看護学院学則」に成文化し刊行物（学院要覧）及び、ホームページにより公表している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「小樽市立高等看護学院学則」及び「小樽市立高等看護学院細則」で評価基準を成文化している。評価方法は、出欠状況、課題提出、筆記試験など、各科目のシラバスに明示された方法で実施している。 客観的な指標に基づく成績の分布状況については、上記の評価方法を用いて1科目100点満点で算出した成績評価結果に基づき、当該学年で履修した全ての科目の評定の合計点を履修した科目数で除した平均点を指標値とし、席次を決定するとともにその分布状況を把握している。 2020年度からは、GPA(A:4点、B:3点、C:2点、D:1点としてそれぞれの単位数を乗じた値の総計を単位数で除する)により成績分布を表し状況を把握している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ ホームページアドレス http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「小樽市立高等看護学院学則」第16条に成文化されている要件を満たしていること。実施については、看護師国家試験受験手続前に当該年度卒業予定学生の在学期間内における単位修得状況、修得単位数の認定を全教員で行い、卒業の要件を満たしていることを確認している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	刊行物(学院要覧:学院で配布)及びホームページ ホームページアドレス http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	小樽市立高等看護学院
設置者名	小樽市長 迫 俊哉

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3 0 3 0 時間 ／ 1 0 2 単位	1995 時間 /79 単位	単位時間 /単位	1035 時間 /23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		91 人	0 人	9 人	94 人	103 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本学院理念、教育目的、教育目標に基づき、学年毎のレディネスを考慮し構築されたカリキュラムを基に、基礎分野・専門基礎分野は学年担当者が、専門分野と統合分野に関しては各領域担当者が、シラバスを作成している。年度毎、科目試験結果と担当講師による評価を踏まえシラバスを確認し、必要時に修正等を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 「小樽市立高等看護学院学則」及び「小樽市立高等看護学院細則」で評価基準を成文化している。評価方法は、出欠状況、課題提出、筆記試験など、各科目のシラバスに明示された方法で実施している。 客観的な指標に基づく成績の分布状況については、上記の評価方法を用いて1科目100点満点で算出した成績評価結果に基づき、当該学年で履修した全ての科目の評定の合計点を履修した科目数で除した平均点を指標値とし、席次を決定するとともにその分布状況を把握している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 「小樽市立高等看護学院学則」第14条及び第15条並びに「小樽市立高等看護学院細則」第4条、第5条、第6条及び第8条により評価基準を成文化して、評価を行っている。

年度末に学則等に基づき単位認定会議を開催し科目毎、学生個々の履修および単位の認定を実施している。 「小樽市立高等看護学院学則」第 16 条に成文化されている要件を満たしていることを方針としている。 実施については、看護師国家試験受験手続前に当該年度卒業予定学生の在学期間内における単位修得状況、修得単位数の認定を全教員で行い、卒業の要件を満たしていることを確認している。
学修支援等
(概要) 学業においては国家試験対策をはじめ、成績が伸び悩んでいる学生への支援を実施している。 経済的な面に関しては、卒業後に小樽市職員（看護師）として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与することにより対象学生の修学を可能にすることを目的に、小樽市立高等看護学院修学資金貸付制度を設けている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
27人 (100%)	0人 (%)	25人 (%)	2人 (%)
(主な就職、業界等) 小樽市立病院他、北海道大学病院等、道内の医療機関			
(就職指導内容) 医療機関の就職先情報の提供やエントリーシート作成・小論文・面接の指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
93人	4人	4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良など。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 初期対応として、教員による個別相談対応の実施。 必要に応じて、専門機関への受診等の勧奨の実施。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護科	50,000 円	180,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
卒業後に小樽市職員（看護師）として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与することにより対象学生の修学を可能にすることを目的に、小樽市立高等看護学院修学資金貸付制度を設けている。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページアドレス http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価委員（3名：小樽市内の医療機関の看護部長、卒業生代表、）により、本校が実施する各年度の自己評価結果への評価を行うとともに、本校の運営及び教育活動等の状況について提言を行う。評価の結果をふまえ、副学院長を責任者として当年度中に改善方策について検討し、実施する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
実習先病院 看護部長	1 年	臨地実習施設の関係者
実習先病院 看護部主幹	1 年	本校卒業生の代表者
市内公的病院 事務部 部長	1 年	その他学院長が必要と認める者
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページアドレス http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		2人	2人	2人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考) 前年度（令和元年度）の給付奨学生対象者数				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	0 人	0 人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0 人	0 人	0 人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	0 人	後半期	0 人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人

年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	0 人	0 人	0 人
G P A等が下位4分の1	0 人	0 人	0 人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。